

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



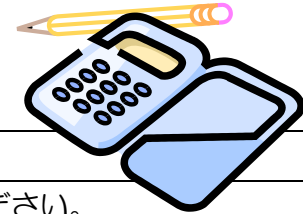
◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

諸経費	生徒に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積立費	2年野外活動費、3年修学旅行費等として1学年から積み立てます。
給食費	1食325円の食べた食数分を翌月に集金します。 (令和6年度の1学期は補助があります。)
PTA会費	PTA規約に基づく会費です。PTAの委託により集金します。
その他	スポーツ振興センター掛け金など

◆集金方法はどのようなもの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。



指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	<ul style="list-style-type: none">• ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも生徒名でもよい)※ すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。• 入学説明会時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。
集金日	<ul style="list-style-type: none">• 毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。日にちは年間行事計画や学年便りでお知らせします。
集金額	<ul style="list-style-type: none">• 学年のはじめに集金計画をお知らせします。学年便り等でもお知らせします。• 自動振替手数料が10円かかります。• 口座振替ができなかった場合は、学校の指定する口座に各自で振込をしていただきます。その際の手数料は、保護者負担になります。• 就学援助を受けている方は減額されることがあります。• 各学期の最終月は調整月として諸経費の調整をします。

◇会計報告

- 1学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- 3学期末は残金が出ないように1～3月の集金で調整します。